

## 第 29 期 貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	11,525,685	【流動負債】	9,380,326
現金及び預金	25,793	買掛金	4,527,553
受取手形	2,600	リース債務	304,305
売掛金	8,622,818	未払金	3,104,761
商品	39,531	未払費用	991,093
仕掛品	2,754	未払法人税等	115,030
貯蔵品	28,069	未払消費税等	230,450
前払金	232,810	預り金	24,807
前払費用	79,651	前受収益	2,485
繰延税金資産	434,235	資産除去債務	79,838
未収入金	67,640		
関係会社預け金	1,818,705	【固定負債】	2,317,661
仮払金	152,050	リース債務	191,952
その他の流動資産	19,022	退職給付引当金	1,584,943
		役員退職慰労引当金	17,216
【固定資産】	2,985,792	資産除去債務	496,783
有形固定資産	1,344,127	その他の固定負債	26,765
建物	595,832	負債の部合計	11,697,987
工具、器具及び備品	316,240		
リース資産	432,055	純資産の部	
無形固定資産	75,403	【株主資本】	2,813,490
ソフトウェア	62,830	資本金	100,000
ソフトウェア仮勘定	8,823	資本剰余金	300,000
電話加入権	1,728	その他資本剰余金	300,000
リース資産	2,021	利益剰余金	2,413,490
投資その他の資産	1,566,262	利益準備金	37,745
投資有価証券	200	その他利益剰余金	2,375,745
長期前払費用	4,348	繰越利益剰余金	2,375,745
保険積立金	9,112	(うち当期純利益)	(640,554)
保証金	889,479	純資産の部合計	2,813,490
繰延税金資産	663,121		
資産の部合計	14,511,478	負債・純資産の部合計	14,511,478

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法によっております。

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物は定額法）によっております。

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能な有効期間（3年以内）に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産

###### ①有形リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかわる工具・器具・備品以外のリース資産についてはリース期間を耐用年数として、残存価額を10%として計算した旧定率法による減価償却費相当額に9分の10を乗じる方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかわるリース資産のうち、工具・器具・備品についてはリース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。

###### ②無形リース資産

リース期間を耐用年数とする定額法によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しております。

###### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法として、給付算定式基準によっております。

###### ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により、翌期より費用処理しております。

過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により、発生時より費用処理しております。

##### (2) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

##### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

請負工事に係わる収益の計上基準については、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる総額1億円以上の工事については工事進行基準を適用し、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

#### 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。